

(平成24年)
児童手当の使途等に係る調査
報 告 書

目次

I 概要.....	3
1. 調査について.....	3
2. 調査結果.....	3
(1) 児童手当等の使途・使途別使用金額.....	3
(2) 使途を子どものために限定利用できない理由.....	5
(3) 児童手当等の使途決定相談相手.....	5
(4) 児童手当等の支給による家庭の変化.....	6
II 本編.....	7
1. 調査の目的.....	7
2. 児童手当制度の概要.....	7
3. 調査・集計の実施方法.....	8
(1) 調査手法.....	8
(2) 調査対象.....	8
(3) 調査地域.....	8
(4) 実施期間.....	8
(5) 調査項目.....	8
(6) 調査フロー.....	9
(7) 標本設計.....	12
(8) 標本数.....	14
(9) 集計方法.....	15
(10) 用語定義.....	16
4. 回答者等の属性.....	18
5. 児童手当等の使途等..... エラー! ブックマークが定義されていません。	
(1) 調査期間中に実際使用された使途..... エラー! ブックマークが定義されていません。	
(2) 残った「児童手当等」の使い道(使途予定) ..エラー! ブックマークが定義されていません。	
(3) 児童手当等の使途(使用実績に使用予定を踏まえた状況) エラー! ブックマークが定義されていません。	
(4) 使途を子どものために限定利用できない理由 ..エラー! ブックマークが定義されていません。	
(5) 児童手当等の使途決定相談相手..... エラー! ブックマークが定義されていません。	
6. 児童手当等の支給による家庭の変化..... エラー! ブックマークが定義されていません。	
(1) 設問項目比較..... エラー! ブックマークが定義されていません。	
(2) 子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況エラー! ブックマークが定義されていません。	
(3) 子どもの意見を聴く機会の増加状況..... エラー! ブックマークが定義されていません。	
(4) 子どもの数を増やす計画の立案状況..... エラー! ブックマークが定義されていません。	
(5) 子どもの支援のあり方について考える機会の増加状況エラー! ブックマークが定義されていません。	

III 資料編.....	83
1. 調査票.....	93
2. 単純集計結果.....	102
3. 主要属性別クロス集計結果.....	108

I 概要

1. 調査について

平成 22 年度及び平成 23 年度に支給された「子ども手当」については、その使い道等を把握するため、「子ども手当の使途等に関する調査」を実施した。この調査においては、「子ども手当の使途（予定を含む）」、「子ども手当の支給により最も増やした支出（予定を含む）」などについて、中学 3 年生以下の子どもを持つ保護者に対して聞き取りを行った。また、平成 23 年度の調査では、「子ども手当の使途」に加え、使途別の使用金額についても調査を行い、より定量的に把握したところである。

今回実施した「児童手当の使途等に係る調査」では、平成 24 年 4 月から施行された新しい児童手当制度に基づいて支給される「児童手当等」(※) について、昨年と同様に使途別の使用金額についても調査を行い、「児童手当等」の使い道について定量的に把握することとしている。

※ 児童手当法第 4 条第 1 項に規定する児童手当（以下、「児童手当」という。）及び同法附則第 2 条第 1 項に規定する特例給付（以下、「特例給付」という。）を指す（以下同じ）。

2. 調査結果

(1) 児童手当等の使途・使途別使用金額

調査期間中の使用実績の回答状況に、調査終了時に残額が 1 円以上ある者に聞いた使用予定の状況を踏まえた児童手当等の使途（予定含む）の結果は、以下のとおりとなっている。

（詳細は P60～記載）

複数回答で回答を得た結果、「子どもの教育費等（予定含む）」が 44.2% で最も高い。次いで、「子どもの生活費（予定含む）」(33.8%)、「子どもに限定しない家庭の日常生活費（予定含む）」(29.4%)、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」(21.8%)、「子どものおこづかいや遊興費（予定含む）」(10.6%)、「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」(4.0%)、「その他（予定含む）」(2.2%)、「大人のおこづかいや遊興費（予定含む）」(1.8%) と続いている。これは、「その他」を除き、実際に使用した使用実績だけに限定した際のランキングと同じ順である。なお、「使い道をまだ決めていない・わからない」を選択した割合は 8.3% となっている。

使途別の使用金額（10 月の支給期に児童手当の支給を受けた人（8,999 人）の平均金額）をみると、「子どもの教育費等（予定含む）」が 9,724 円（27.0%）で最も高い。2 番目に高いのは、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」で 8,118 円（22.5%）。次いで、「子どもに限定しない家庭の日常生活費（予定含む）」が 7,196 円（20.0%）、「子どもの生活費（予定含む）」が 5,600 円（15.5%）、「子どものおこづかいや遊興費（予定含む）」が 1,139 円（3.2%）、「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」が 982 円（2.7%）と続いている。また、「その他（予定含む）」は 694 円（1.9%）、「大人のおこづかいや遊興費（予定含む）」は 257 円（0.7%）と、他の使途よりも低い金額となっている。なお、「使い道をまだ決めていない・わからない」は 2,338 円（6.5%）となっている。子どもに限定した使途である「子どもの教育費等（予定含む）」、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」、「子どもの生活費（予定含む）」及び「子どものおこづかいや遊興費（予定含む）」の構成比の合計は 68.2% であり、6 割以上を占めている。

使途別の使用金額（10 月の支給期に特例給付の支給を受けた人（957 人）の平均金額）をみると、「子どもの教育費等（予定含む）」が 5,675 円（36.9%）で最も高い。2 番目に高いのは、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」で 3,183 円（20.7%）。次いで、「子どもに限定しない家庭の日常生活費（予定含む）」が 2,114 円（13.8%）、「子どもの生活費（予定含む）」が 1,514 円（9.9%）、「子どものおこづかいや遊興費（予定含む）」が 471 円（3.1%）、「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」が 534 円（3.5%）と続いている。また、「その他（予定含む）」は 122 円（0.8%）、「大人のおこづかいや遊興費（予定含む）」は 50 円（0.3%）と、他の使途よりも低い金額となっている。

なお、「使い道をまだ決めていない・わからない」は 1,707 円 (11.1%) となっている。子どもに限定した使途である「子どもの教育費等 (予定含む)」、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」、「子どもの生活費 (予定含む)」及び「子どものおこづかいや遊興費 (予定含む)」の構成比の合計は 70.6% であり、7 割程度を占めている。

長子学齢区分別に、児童手当等の使途 (予定含む) の状況を見ると、長子の学齢が高くなるほど「子どもの教育費等 (予定含む)」の割合が高く、中学 1～3 年生では 62.1%、0 歳～3 歳では 20.0% とその差は 42.1 ポイントとなっている。一方、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」と「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」に関しては、長子の学齢が低くなるほど割合が高くなる傾向がみられる。また、「子どものおこづかいや遊興費 (予定含む)」と「子どもに限定しない家庭の日常生活費 (予定含む)」に関しては、小学生以上で割合が平均よりも高い。「使い道をまだ決めていない・わからない」では、長子の学齢が低くなるほど割合が高くなっている。

長子学齢区分別の使用金額 (児童手当の支給を受けた者ベースの平均) をみると、小学生未満 (未就学児) では「子どもの将来のための貯蓄・保険料」が最も高く、小学生以上では「子どもの教育費等 (予定含む)」が最も高い。

「子どもの将来のための貯蓄・保険料」「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」では、長子学齢が低くなるほど高くなる傾向がみられ、「子どもの教育費等 (予定含む)」では、長子学齢が高くなるほど高くなる傾向がみられる。

長子学齢区分別の使用金額 (特例給付の支給を受けた者ベースの平均) をみると、小学生未満 (未就学児) では「子どもの将来のための貯蓄・保険料」が最も高く、小学生以上では「子どもの教育費等 (予定含む)」が最も高い。

「子どもの将来のための貯蓄・保険料」では、長子学齢が低くなるほど高くなる傾向がみられ、「子どもの教育費等 (予定含む)」、「子どもに限定しない家庭の日常生活費 (予定含む)」「使い道をまだ決めていない・わからない」では、長子学齢が高くなるほど高くなる傾向がみられる。

世帯年収階級別に、児童手当等の使途 (予定含む) の状況を見ると、「子どもの教育費等」はいずれも 4 割前後となっている。「子どもの生活費 (予定含む)」、「子どもに限定しない家庭の日常生活費 (予定含む)」、「子どものおこづかいや遊興費 (予定含む)」では、世帯年収が低くなるほど割合が高くなる傾向がみられる。一方で、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」と「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」に関しては、世帯年収が高くなるほど割合が高くなる傾向がある。また、「使い道をまだ決めていない・わからない」では、世帯年収が高くなるほど割合が高くなっている。

世帯年収階級別の使用金額 (児童手当の支給を受けた者ベースの平均) をみると、世帯年収 300 万円未満と世帯年収 1,000 万円以上を除き、「子どもの教育費等 (予定含む)」が最も高く、世帯年収 300 万円未満では、「子どもに限定しない家庭の日常生活費 (予定含む)」が最も高く、世帯年収 1,000 万円以上では「子どもの将来のための貯蓄・保険料」が最も高い。

「子どもの生活費 (予定含む)」、「子どものおこづかいや遊興費 (予定含む)」、「子どもに限定しない家庭の日常生活費 (予定含む)」では、世帯年収が低くなるほど金額が高くなる傾向がみられる。一方、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」、「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」、「使い道をまだ決めていない・わからない」では、世帯年収が高くなるほど金額も高くなる傾向がみられる。

世帯年収階級別の使用金額 (特例給付の支給を受けた者ベースの平均) をみると、「子どもの教育費等 (予定含む)」が最も高く、次いで、世帯年収 600～1,000 万円未満では「子どもの生活費 (予定含む)」、世帯年収 1,000 万円以上では、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」となっている。

(2) 使途を子どものために限定利用できない理由

児童手当等の使途を子どものために限定利用できない理由について、複数回答で回答を得た結果、「家計に余裕がないため」が72.5%で、他の回答を引き離して最も割合が高く、次いで、「使い道は自由だと考えるため」が20.0%、「家族の将来を考え貯蓄しておく必要があると考えるため」が18.5%と続いている。

長子学齢区分別にみると、いずれも「家計に余裕がないため」が最も高く、0～3歳では61.8%、中学1～3年生では77.3%と、その差は15.5ポイントとなっている。また、「家族の将来を考え貯蓄しておく必要があると考えるため」は長子の学齢が低くなるほど高くなる傾向がみられる。

世帯年収階級別にみると、最も割合が高い項目は、1,000万円以上を除き「家計に余裕がないため」であり、1,000万円以上では「使い道は自由だと考えるため」となっている。「家計に余裕がないため」の割合は、世帯年収が低くなるほど高く、一方、「使い道は自由だと考えるため」と「家族の将来を考え貯蓄しておく必要があると考えるため」の割合は世帯年収が高くなるほど高くなっている。

(3) 児童手当等の使途決定相談相手

児童手当の使途を誰と話し合っ決めて決めるかについて、複数回答で回答を得た結果、「配偶者」（と話し合っ決めて）が58.7%（内訳：子どもの父親55.8%、子どもの母親44.2%）で最も高く、次いで、「自分ひとりで決める」が38.8%（内訳：子どもの父親25.0%、子どもの母親75.0%）、「子」が3.9%、「ご自身の親・配偶者の親」が0.7%と続いている。

長子学齢区分別にみると、長子学齢が低くなるほど「配偶者」（と話し合っ決めて）の割合が高く、一方、長子学齢が高くなるほど「自分ひとりで決める」、「子」の割合が高くなる傾向がみられる。

世帯年収階級別にみると、世帯年収が低くなるほど「自分ひとりで決める」の割合が高く、一方、世帯年収が高くなるほど「配偶者」（と話し合っ決めて）割合が高くなる傾向がみられる。

(4) 児童手当等の支給による家庭の変化

児童手当等の支給による家庭の変化4項目について、5段階評価で回答を得た結果、「子ども支援のあり方について考える機会の増加状況」の肯定評価が36.4%と最も高くなっている。次いで肯定評価が高いのは、「子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況」で35.7%となっている。

「子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況」では、肯定評価が35.7%、否定評価が30.5%で、肯定評価が5.2ポイント高い。長子学齢区分別にみると、中学1～3年生を除き、長子学齢が低くなるほど、肯定評価の割合は高くなる傾向にあり、0～3歳では45.9%となっている。

「子どもの意見を聴く機会の増加状況」では、肯定評価が22.5%、否定評価が43.2%で、肯定評価が20.7ポイント低い。長子学齢区分別にみると、長子学齢が高くなるほど肯定評価の割合は高くなる傾向がみられ、中学1～3年生では28.4%となっている。

「子どもの数を増やす計画の立案状況」では、肯定評価が11.0%、否定評価が67.5%で、肯定評価が56.5ポイント低い。長子学齢区分別にみると、長子学齢が低くなるほど肯定評価の割合は高くなる傾向がみられ、0～3歳では20.5%となっている。

「子ども支援のあり方について考える機会の増加状況」では、肯定評価が36.4%、否定評価が30.3%で、肯定評価が6.1ポイント高い。長子学齢区分別にみると、小学4～6年生を除き、肯定評価が否定評価を上回っている。0～3歳では肯定評価が43.4%と最も高くなっている。

II 本編

1. 調査の目的

平成 22 年 4 月から始まった「子ども手当」については、一昨年、子ども手当支給月後に国が実施する初の実態調査として、「子ども手当の使途等に関する調査」を実施した。これに引き続き、昨年度は使途別の使用金額を含めて聴取を行い、より定量的に「子ども手当」の使途に関する実態を把握することを目的として実施した。

今回実施した「児童手当の使途等に係る調査」では、平成 24 年 4 月から施行された新しい児童手当制度に基づいて支給される「児童手当等」について、昨年と同様に使途別の使用金額についても調査を行い、必要な分析の上、児童手当等の効果を検証するものである。

なお、今回の調査は、平成 24 年 10 月支給分の「児童手当等」について、全国の受給資格者を対象にインターネット調査にて実施した。使途別金額を調査するために、平成 24 年 11 月～平成 25 年 2 月にかけて、当該月末にそれまで使用した使途を聴取する方法で行い、9,973 サンプルの有効回答を得た。

2. 児童手当制度の概要

児童手当制度については、「児童手当法の一部を改正する法律」（平成 24 年法律第 24 号）が平成 24 年 3 月に成立、同年 4 月 1 日より新しい児童手当制度が施行された。新たな児童手当制度は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することが目的とされた。

新しい児童手当制度の内容については、以下のようになっている。

○支給対象

中学校修了まで（15 歳に達した日以後最初の 3 月 31 日まで）の児童を養育している方

○支給額（児童 1 人当たりの月額）

- ・所得制限未満の場合
 - 3 歳未満 一律 15,000 円
 - 3 歳以上小学校修了前 10,000 円（第 3 子以降は 15,000 円）
 - 中学生 一律 10,000 円
- ・所得制限以上の場合
 - 一律 5,000 円（当分の間の特例給付）

○所得制限

- 960 万円未満（収入ベース）
- ※夫婦と児童 2 人の場合
- ※所得制限は、平成 24 年 6 月分から適用

3. 調査・集計の実施方法

(1) 調査手法

インターネット調査（事前調査1回、本調査全2回または3回）

- ・事前調査：調査対象条件等の聴取・確認
- ・本調査：事前調査で調査対象条件と合致した方に、2～3か月間、毎月末日に使用状況を聴取

【第1回】調査項目の聴取（平成24年10月の支給後～同年11月末日までの使用状況）

【第2回】調査項目の聴取（平成24年12月の使用状況）

【第3回】調査項目の聴取（平成25年1月の使用状況、貯蓄・保険料目的の金額、今後の使途予定等）

(2) 調査対象

民間調査会社の登録モニターのうち、事前調査実施時点において、長子年齢が中学3年生以下の子どもと同居しており、家計の状況（日常的な支出額など）について把握または把握者に聞くことができる18歳以上の男女

※児童手当等の支給日との兼ね合いより、0歳児については平成24年8月生まれまでを対象

(3) 調査地域

日本全国

(4) 実施期間

- ・事前調査：平成24年10月17日（水）～10月22日（月）
- ・本調査：【第1回】平成24年11月30日（金）～12月5日（水）
【第2回】平成24年12月25日（火）～1月11日（金）
【第3回】平成25年1月31日（木）～2月12日（火）

(5) 調査項目

- ・回答者及び同居する子ども、世帯の属性
- ・児童手当等の使途
- ・残った児童手当等の使い道（使途予定）
- ・児童手当等の使途（予定）別使用金額
- ・児童手当等の支給による家庭の変化

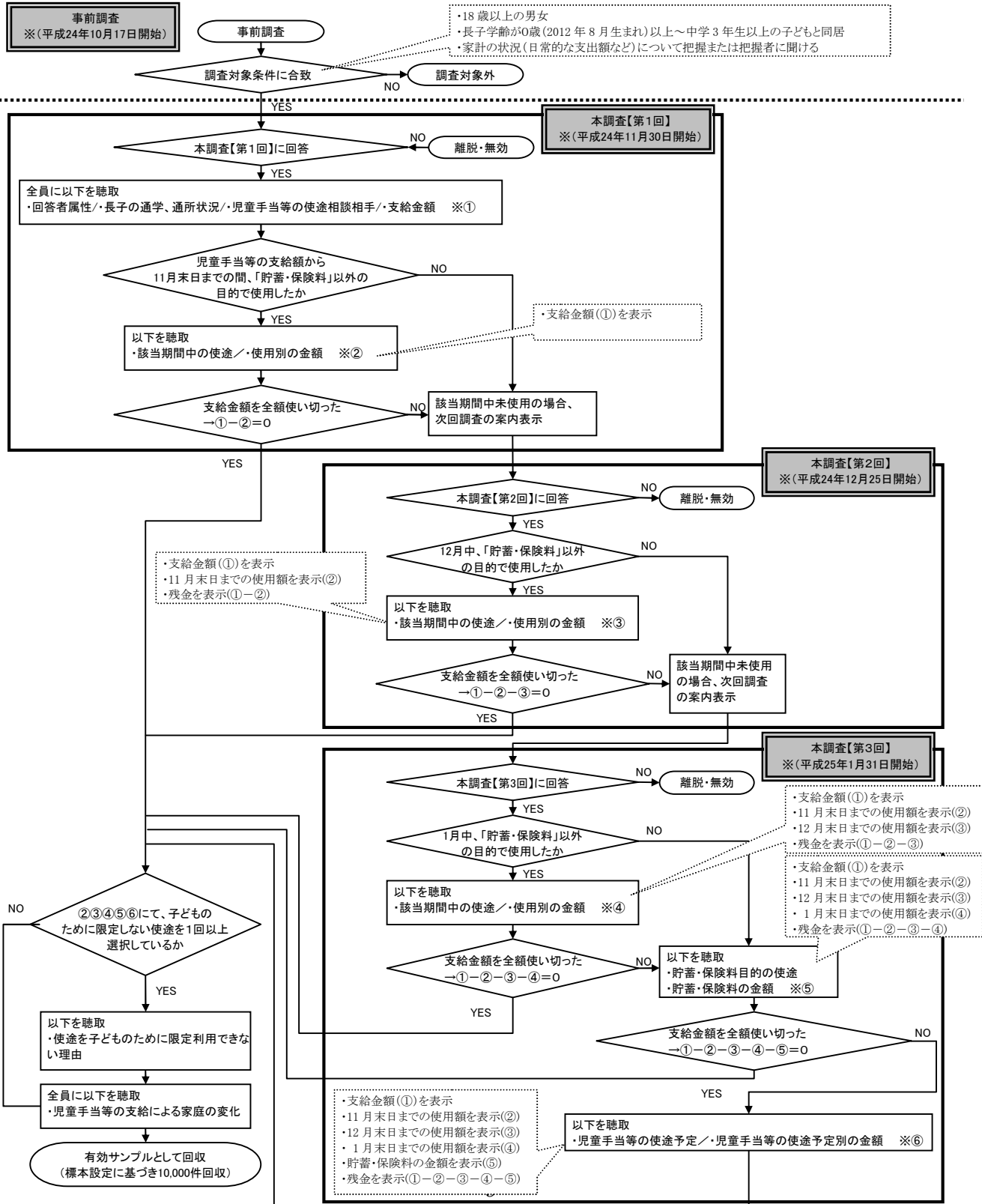
(6) 調査フロー

・回答はすべて、長子について聴取している。

なお、「児童手当等」の使途（予定含む）、使途（予定）別金額を聴取する質問には、毎回下記の注釈文を表示している。

※お子さんが複数人いらっしゃる方は、長子（1番年上の子）のことについてお答えください。

図表Ⅱ-3-1 主な調査フロー



図表Ⅱ-3-2 事前調査後の案内文

「児童手当」に関するアンケートを11月末～1月末の間に実施する予定です。
メールにてご連絡しますのでご協力のほど、よろしくお願いいたします。

「児童手当」は、0歳から中学校修了前の子どもを養育している方に対して、子ども1人につき、毎月一定額が支給される制度のことをいいます。手当の支払は、6月、10月、2月に行われ、それぞれの前月までの分(4か月分)がまとめて支払われます。

注)平成24年6月以前から児童手当の支給を受けていた方については、10月に平成24年6月～9月の4か月分が支給されます。それ以外の方は、申請した月の翌月分～9月までの分が支給されます。

例:7月に申請した場合:8月～9月の2か月分

<児童手当の月額>

- 0～3歳未満 一律15,000円
- 3歳～小学校修了まで(第1子の支給額です) 10,000円
- 中学生 一律10,000円
- 所得制限以上 ※特例給付として当分の間 一律5,000円

支給後から各月末まで、下記1～10の項目別に「児童手当」をいくらい使ったのかを記録していただくと回答がしやすくなります。

	児童手当の使途	例
1	子どもの生活費	子どもの衣類や服飾雑貨などの購入費用 子どものおやつやミルクなどの購入費用 子どものおもちゃや生活用品などの購入費用 子どもの予防接種や医薬品購入などの費用
2	子どもの教育費等	子どもの保育園・幼稚園・ベビーシッターなどの保育費 子どもの学校給食や制服・通学費用、遠足などの学校教育費用 子どもの学習塾・通信教育・家庭教師などの学校外教育費用 子どもの楽器演奏・スポーツクラブなどの習い事にかかる費用
3	子どものおこづかいや遊興費	子どものおこづかい 親子での外食や旅行などにかかる遊興費
4	大人のおこづかいや遊興費	おとなのおこづかいや遊興費
5	子どもに限定しない家庭の日常生活費	家庭の日常の生活費 家族で使う家や車などのローン・借金の返済 家族で使うエアコンやテレビなどの電化製品や家具などの購入費用
6	子どもの将来のための貯蓄・保険料	子どもの将来のための貯蓄・保険料
7	子どものためとは限定しない貯蓄・保険料	子どものためとは限定しない貯蓄・保険料
8	その他(できるだけ具体的に内容をお答えください。)	その他(できるだけ具体的に内容をお答えください。)
9	使い道をまだ決めていない	使い道をまだ決めていない
10	わからない	わからない

※回答内容によっては、1回～3回の調査を依頼いたします。

※本調査の予定回収数が集まり次第終了とさせていただきますので、本調査に進めない場合もございます。

※6「子どもの将来のための貯蓄・保険料」、7「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」については、1月末にお聞きする予定です。

図表Ⅱ-3-3 回答例 40,000円支給されたAさんの回答例

1回目（支給後～11月末までの状況）

Q：児童手当を使いましたか？→支給額の全部または一部を貯蓄や保険料以外の目的で使った

↓

Q：何に、いくら使ったか？

- ・ 子どもの生活費 5,000円
- ・ 子どもの教育費等 10,000円
- 計 15,000円 →残金 25,000円

2回目（支給後～12月末までの状況）

Q：児童手当を使いましたか？→支給額の全部または一部を貯蓄や保険料以外の目的で使った

↓

Q：何に、いくら使ったか？

- ・ 子どものおこづかいや遊興費 5,000円
- ・ 子どもに限定しない日常の生活費 10,000円
- 計 15,000円 →残金 10,000円

3回目（支給後～1月末までの状況）

Q：児童手当を使いましたか？→支給額の全部または一部を貯蓄や保険料以外の目的で使った
→支給額の全部または一部を貯蓄した・保険料として支払った

↓

Q：何に、いくら使ったか？

- ・ 子どもの生活費 3,000円
- 計 3,000円 →残金 7,000円

↓（残金がある場合・「貯蓄・保険料」目的での使用がある場合）

Q：「貯蓄・保険料」目的でいくら使ったか？

- ・ 子どもの将来のための貯蓄・保険料 3,000円
- ・ 子どものためとは限定しない貯蓄・保険料 0円
- 計 3,000円 →残金 4,000円

↓

Q：残金をどのように使う予定か？

- ・ 子どもの生活費 4,000円
- 計 4,000円 →残金 0円

【Aさんの児童手当使用状況】（支給後～1月末まで）

使途	金額 (円)	構成比 (縦%)
子どもの生活費	8,000	20.0
子どもの教育費等	10,000	25.0
子どものおこづかいや遊興費	5,000	12.5
子どもに限定しない家庭の日常生活費	10,000	25.0
子どもの将来のための貯蓄・保険料	3,000	7.5
特に使う必要は無く、全部または一部が残っている	4,000	10.0
計	40,000	100.0

使途予定	金額 (円)	構成比 (縦%)
子どもの生活費として使用予定	4,000	100.0
計	4,000	100.0

使途(予定含む)	金額 (円)	構成比 (縦%)
子どもの生活費(予定含む)	12,000	30.0
子どもの教育費等(予定含む)	10,000	25.0
子どものおこづかいや遊興費(予定含む)	5,000	12.5
子どもに限定しない家庭の日常生活費(予定含む)	10,000	25.0
子どもの将来のための貯蓄・保険料	3,000	7.5
計	40,000	100.0

(7) 標本設計

児童手当等の使途に影響を与えらる「長子学齢」、「世帯年収」、「子どもの数」について、それぞれ既存の公的統計を参照し、次のように標本設計を行う。

なお、本調査の標本数は集計分析を考慮し、10,000 サンプルとする。

また、複数人の子どもがいる回答者については、標本設計に用いた長子のことについて回答を得ている。

図表Ⅱ-3-4 長子学齢についての参考値と標本設計

参考値			標本設計（長子学齢16区分）					
年齢	割合	割合	長子学年区分	割合	標本数	長子学齢(※1)	割合	標本数
0歳	5.80%	23.50%	0～3歳	20.45%	2,045	0歳(※2)	2.00%	200
1歳	5.80%					1歳	6.05%	605
2歳	5.96%					2歳	6.20%	620
3歳	5.93%					3歳	6.20%	620
4歳	5.89%	17.86%	4～6歳	18.65%	1,865	4歳	6.15%	615
5歳	5.87%					5歳	6.15%	615
6歳	6.10%					6歳	6.35%	635
7歳	6.20%					小学1年生	6.45%	645
8歳	6.37%	19.02%	小学1～3年生	19.75%	1,975	小学2年生	6.60%	660
9歳	6.45%					小学3年生	6.70%	670
10歳	6.52%					小学4年生	6.80%	680
11歳	6.53%	19.68%	小学4～6年生	20.50%	2,050	小学5年生	6.80%	680
12歳	6.63%					小学6年生	6.90%	690
13歳	6.61%					中学1年生	6.85%	685
14歳	6.56%	19.93%	中学1～3年生	20.65%	2,065	中学2年生	6.80%	680
15歳	6.76%					中学3年生	7.00%	700
	100.00%	100.00%		100.00%	10,000		100.00%	10,000

※1 学齢は、就学児については学年の、未就学児については、各年4月～翌年3月までの誕生を同一学齢とする

※2 「0歳」は調査実施時期を鑑み、標本数を減数調整し、他に割り当て
出典：平成22年度国勢調査「年齢(各歳)別人口 - 全国」(第3-1表)参照

図表Ⅱ-3-5 世帯年収についての参考値と標本設計

参考値				標本設計(世帯年収5区分)		
所得金額階級	所得金額階級	割合	割合	所得金額階級	割合	標本数
50万円未満	300万円未満	0.04%	13.03%	300万円未満	13.00%	1,300
50～100万円未満		1.12%				
100～150万円未満		2.12%				
150～200万円未満		2.56%				
200～250万円未満		3.28%				
250～300万円未満		3.92%				
300～350万円未満	300～500万円未満	4.40%	21.86%	300～500万円未満	22.00%	2,200
350～400万円未満		5.40%				
400～450万円未満		6.00%				
450～500万円未満		6.08%				
500～550万円未満	500～700万円未満	7.27%	25.58%	500～700万円未満	26.00%	2,600
550～600万円未満		6.39%				
600～650万円未満		6.79%				
650～700万円未満		5.12%				
700～750万円未満	700～1,000万円未満	5.56%	22.86%	700～1,000万円未満	23.00%	2,300
750～800万円未満		3.76%				
800～850万円未満		4.20%				
850～900万円未満		3.64%				
900～950万円未満		3.12%				
950～1,000万円未満		2.60%				
1,000～1,100万円未満	1,000万円以上	4.40%	16.59%	1,000万円以上	16.00%	1,600
1,100～1,200万円未満		2.96%				
1,200～1,500万円未満		5.00%				
1,500～2,000万円未満		2.76%				
2,000万円以上		1.48%				
		100.00%	100.00%		100.00%	10,000

図表Ⅱ-3-6 子どもの数についての参考値と回収目標

参考値			回収目標		
児童のいる世帯の児童数	割合	割合	児童のいる世帯の児童数	割合	目標数
1人	44.74%	44.74%	1人	45.00%	4,500
2人	42.04%	42.04%	2人	42.00%	4,200
3人	11.63%	13.21%	3人以上	13.00%	1,300
4人以上	1.58%				
	100.00%	100.00%		100.00%	10,000

出典：平成22年度国民生活基礎調査

「第77表 児童のいる世帯数－児童のいる世帯の平均児童数，児童数・世帯構造別」

図表Ⅱ-3-7 標本設計

	計	世帯年収階級					
		300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	
長子学齢	0歳	200	20	55	60	55	10
	1歳	605	80	135	160	135	95
	2歳	620	80	140	165	140	95
	3歳	620	80	140	165	140	95
	4歳	615	85	135	160	140	95
	5歳	615	80	135	160	140	100
	6歳	635	85	140	165	145	100
	小学1年生	645	85	140	170	150	100
	小学2年生	660	85	145	170	150	110
	小学3年生	670	90	145	170	155	110
	小学4年生	680	90	145	180	155	110
	小学5年生	680	90	145	175	155	115
	小学6年生	690	90	150	175	160	115
	中学1年生	685	85	150	175	160	115
	中学2年生	680	90	145	170	160	115
	中学3年生	700	85	155	180	160	120
	計	10,000	1,300	2,200	2,600	2,300	1,600

(8) 標本数

標本設計に沿って、事前調査では 68,717 サンプルから回答を得た。本調査では 9,973 サンプルの有効回答を得た。サンプルは、割付ごとに目標回収数を設定し、各目標回収数が集まった時点で回収を締め切るという実施方法で回収している。

図表Ⅱ-3-8 標本数

	計	世帯年収階級					
		300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	
長子学齢	0歳	200	20	55	60	55	10
	1歳	605	80	135	160	135	95
	2歳	620	80	140	165	140	95
	3歳	620	80	140	165	140	95
	4歳	615	85	135	160	140	95
	5歳	615	80	135	160	140	100
	6歳	635	85	140	165	145	100
	小学1年生	642	82	140	170	150	100
	小学2年生	660	85	145	170	150	110
	小学3年生	668	88	145	170	155	110
	小学4年生	680	90	145	180	155	110
	小学5年生	680	90	145	175	155	115
	小学6年生	681	90	146	170	160	115
	中学1年生	682	85	150	172	160	115
	中学2年生	670	90	145	166	154	115
	中学3年生	700	85	155	180	160	120
	計	9,973	1,295	2,196	2,588	2,294	1,600

※標本設計に対しては、小学1年生(差分△3サンプル)、小学3年生(差分△2サンプル)、小学6年生(差分△9サンプル)、中学1年生(△3サンプル)、中学2年生(差分△10サンプル)、計27サンプルについて不足となったが、世帯年収によって「児童手当等」の受給資格が異なる可能性があるため、他の世帯年収区分等での補完は行わないこととした。なお、標本設計に対し、5%以上の不足はない。

(9) 集計方法

①基本集計方法

本調査の標本設計と同義の母集団構成は、既存の公的統計において不明である。

そのため、本調査の基本集計において、母集団構成や標本設計に合わせるために標本数に重み付け集計を行うウェイトバック集計は、実施しない。

②使途（予定）別金額表に掲載している数値の定義

使途（予定）別金額表に掲載している数値の定義は下記のとおりとなっている。

◎本報告書では、主に①児童手当受給者全体と②特例給付受給者全体の値を使用して本文を記載しています。

- ・児童手当満額受給は、支給金額が満額（6万円又は4万円）の人だけを対象として算出しています。
- ・特例給付満額受給は、支給金額が満額（2万円）の人だけを対象として算出しています。
- ・全体の満額受給者は、児童手当又は特例給付の満額受給の人を対象として算出しています。
- ・全体は、本調査の対象者全数（9,973人）です。

図表（例）児童手当等の使途別金額

	① 児童手当受給者全体		② 特例給付受給者全体		③ 全体		④ 児童手当満額受給者		⑤ 特例給付満額受給者		⑥ 全体の満額受給者		
	回答者数 (人)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
児童手当受給者全体:n=8,999 特例給付受給者全体:n=957 全体:n=9,973													
児童手当満額受給者:n=6,292 特例給付満額受給者:n=592 全体の満額受給者:n=6,884													
子どもの生活費	3,228	5,354	14.9	1,420	9.2	4,989	14.6	6,195	14.0	1,701	8.5	5,809	13.8
子どもの教育費等	4,101	9,090	25.2	5,208	33.9	8,724	25.6	10,743	24.3	6,576	32.9	10,385	24.6
子どものおこづかいや遊興費	1,012	1,096	3.0	446	2.9	1,033	3.0	1,337	3.0	591	3.0	1,273	3.0
大人のおこづかいや遊興費	177	255	0.7	50	0.3	235	0.7	307	0.7	44	0.2	285	0.7
子どもに限定しない家庭の日常生活費	2,875	7,077	19.6	2,066	13.4	6,592	19.4	8,834	20.0	2,611	13.1	8,299	19.7
子どもの将来のための貯蓄・保険料	2,171	8,118	22.5	3,183	20.7	7,635	22.4	10,771	24.3	4,602	23.0	10,241	24.3
子どものためとは限定しない貯蓄・保険料	396	982	2.7	534	3.5	938	2.8	1,310	3.0	740	3.7	1,261	3.0
その他	179	569	1.6	51	0.3	529	1.6	696	1.6	76	0.4	643	1.5
特に使う必要は無く、全部または一部が残っている	1,192	3,506	9.7	2,414	15.7	3,397	10.0	4,071	9.2	3,059	15.3	3,984	9.5
計		36,047	100.0	15,371	100.0	34,072	100.0	44,266	100.0	29,004	100.0	42,179	100.0

支給された児童手当等を、各使途にいくらか使用したのかを示しています。

※各使途に使用しなかった人の金額は0円として計算に含んでいます。

支給された児童手当等を、各使途にどのくらいの割合で使用したのかを示しています。

表左上に記載している母数のうち、各使途に使用したと回答した人数を記載しています。

(10) 用語定義

本調査報告書で用いる用語等は、次の定義による。

【世帯構成（同居状況）】

二世帯世帯：子とその親のみからなる世帯

三世帯世帯：子とその親及び、子の祖父母のみからなる世帯

その他世帯：二世帯世帯及び三世帯世帯以外の世帯

ひとり親世帯：子とその父親または母親のみからなる世帯

母子世帯：子とその母親のみからなる世帯

父子世帯：子とその父親のみからなる世帯

【世帯構成（子どもの両親の就業状況）】

共働き世帯：子どもの両親がいずれも「専業主婦（主夫）・無職」「学生」「その他」以外の状態で就業している世帯

片働き世帯：子どもの両親のうち、いずれか一方が「専業主婦（主夫）・無職」「学生」「その他」以外の状態で就業し、他方が「専業主婦（主夫）・無職」「学生」「その他」の状態である世帯

両親とも就業していない世帯：子どもの両親がいずれも「専業主婦（主夫）・無職」「学生」「その他」の状態である世帯

正社員×正社員世帯：子どもの両親がいずれも「正社員（正規雇用の会社員・公務員・団体職員）」である世帯

正社員×パート世帯：子どもの父親が「正社員（正規雇用の会社員・公務員・団体職員）」であり、母親が「パート・アルバイト」である世帯

正社員×主婦世帯：子どもの父親が「正社員（正規雇用の会社員・公務員・団体職員）」であり、母親が「専業主婦（主婦）・無職」である世帯

自営業世帯：子どもの両親のうち、父親が「自営業主」であるか、両親とも「自営業の家族従業員」である世帯

【居住地域（地方都市制度）】

政令指定都市：本調査開始時点における政令指定都市は次の 20 市

北海道・東北：札幌市・仙台市

関東：さいたま市・千葉市・横浜市・川崎市・相模原市

中部・北陸：新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市

近畿：京都市・大阪市・堺市・神戸市

中国：岡山市・広島市

九州：北九州市・福岡市・熊本市

中核市：本調査開始時点における中核市は次の 41 市

北海道：函館市・旭川市

東北：青森市・盛岡市・秋田市・郡山市・いわき市

関東：宇都宮市・前橋市・高崎市・川崎市・船橋市・柏市・横須賀市・高崎市

中部・北陸：富山市・金沢市・長野市・岐阜市・豊橋市・豊田市・岡崎市

近畿：大津市・高槻市・東大阪市・豊中市・姫路市・尼崎市・西宮市・奈良市・和歌山市

中国・四国：倉敷市・福山市・下関市・高松市・松山市・高知市

九州：久留米市・長崎市・大分市・宮崎市・鹿児島市

【居住地域（地方）】

地方：47 都道府県の地方振り分けは次の6ブロック

北海道・東北：北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県

関東：茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県

中部・北陸：新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県

近畿：三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県

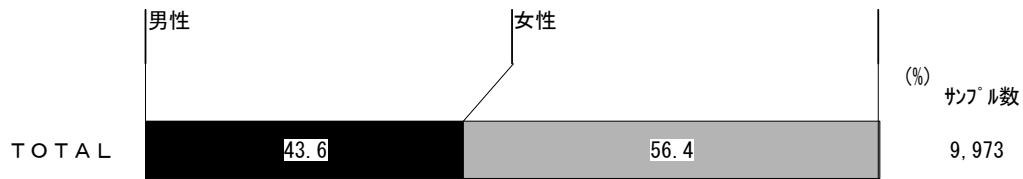
中国・四国：鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県

九州・沖縄：福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

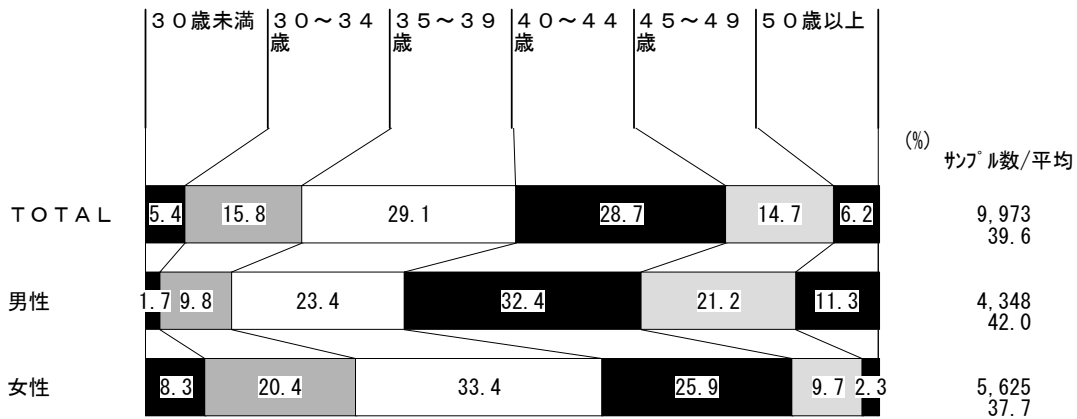
4. 回答者等の属性

回答者及び世帯の属性は、次のとおりである。

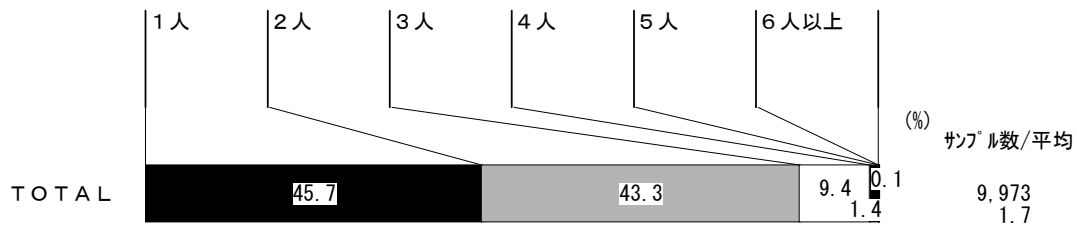
図表Ⅱ-4-1 回答者の性別



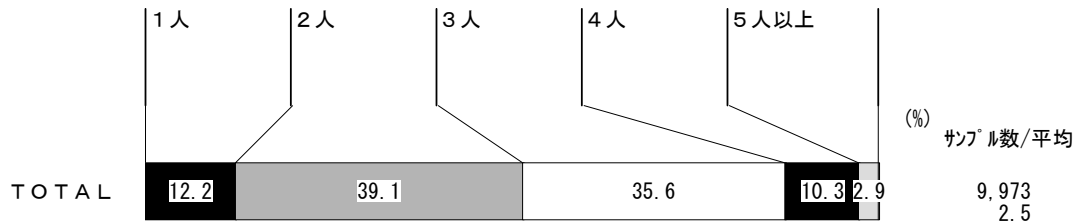
図表Ⅱ-4-2 回答者の性別×年代



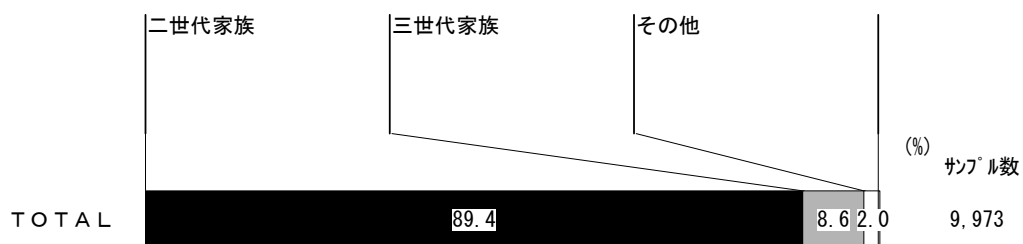
図表Ⅱ-4-3 子どもの人数



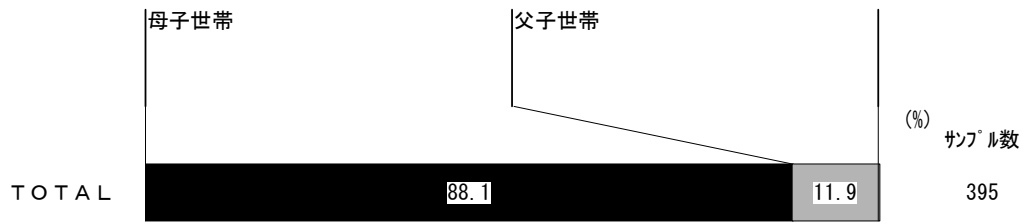
図表Ⅱ-4-4 世帯主の扶養人数



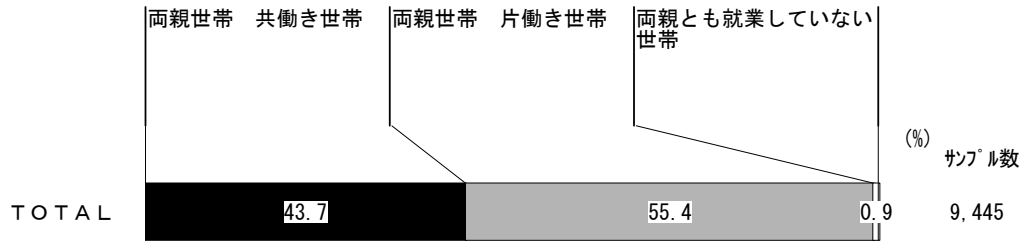
図表Ⅱ-4-5 世帯構成（同居状況）



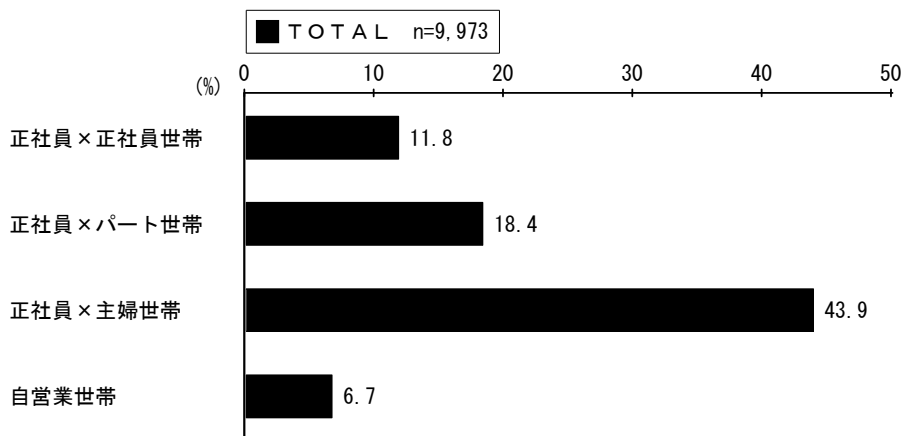
図表Ⅱ-4-6 世帯構成（同居状況 ひとり親世帯の内訳）



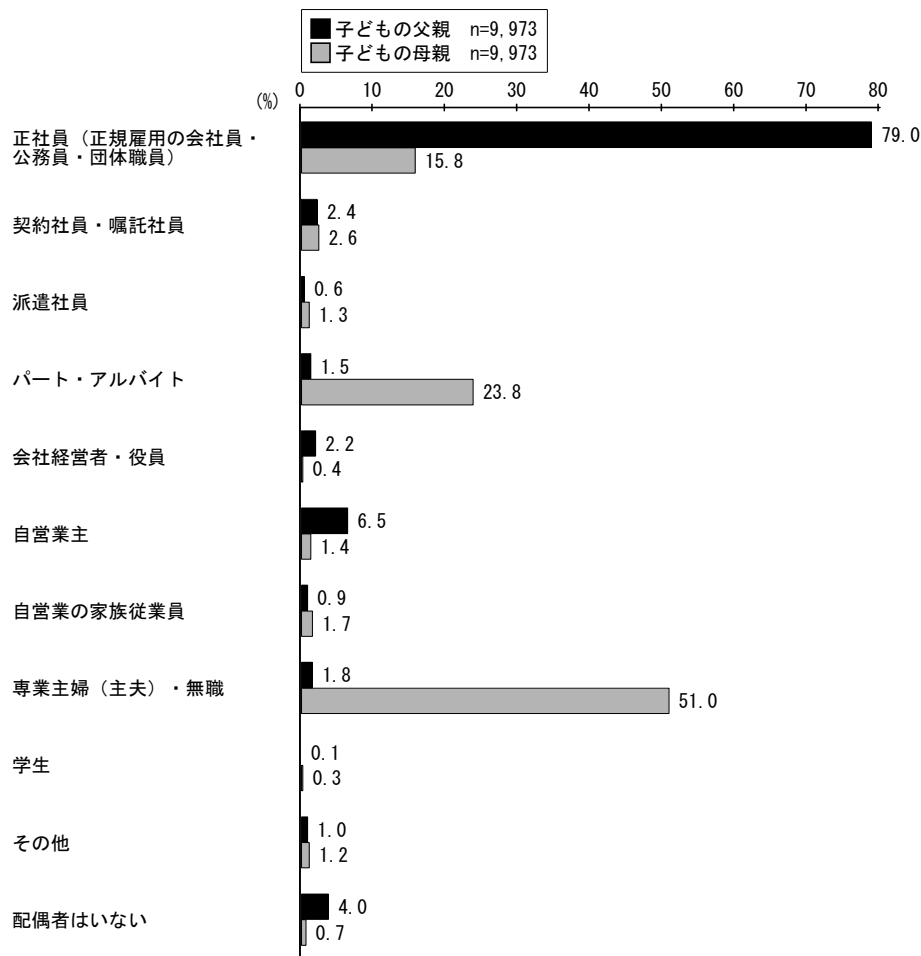
図表Ⅱ-4-7 世帯構成（子どもの両親の就業状況 ①共働きの有無）



図表Ⅱ-4-8 世帯構成（子どもの両親の就業状況 ②主な職業の組合せ（父親×母親））

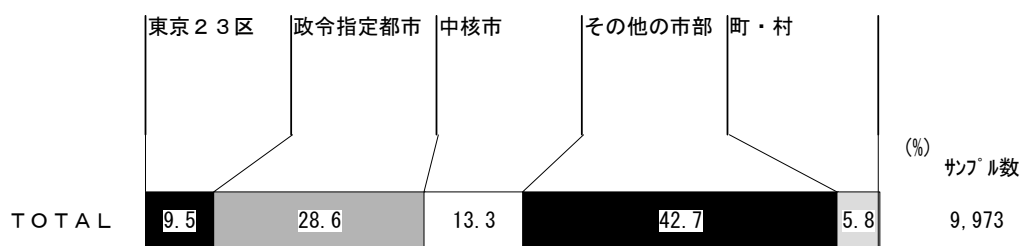


図表Ⅱ-4-9 世帯構成（子どもの親の就業内容）

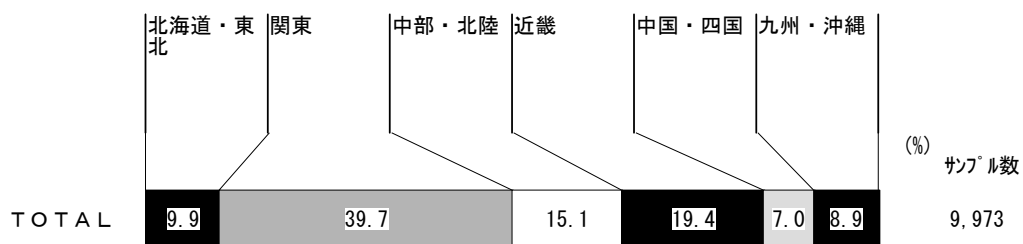


※配偶者はいない（「子どもの父親がいない」4.0%、「子どもの母親がいない」0.7%）

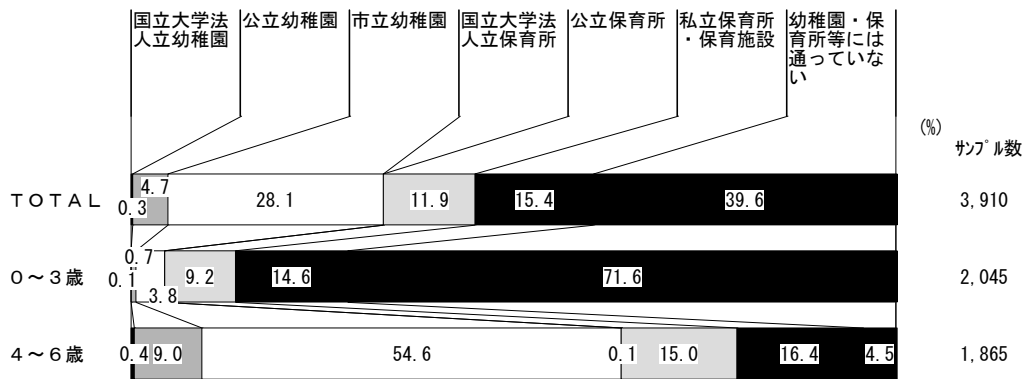
図表Ⅱ-4-10 居住地域（地方都市制度）



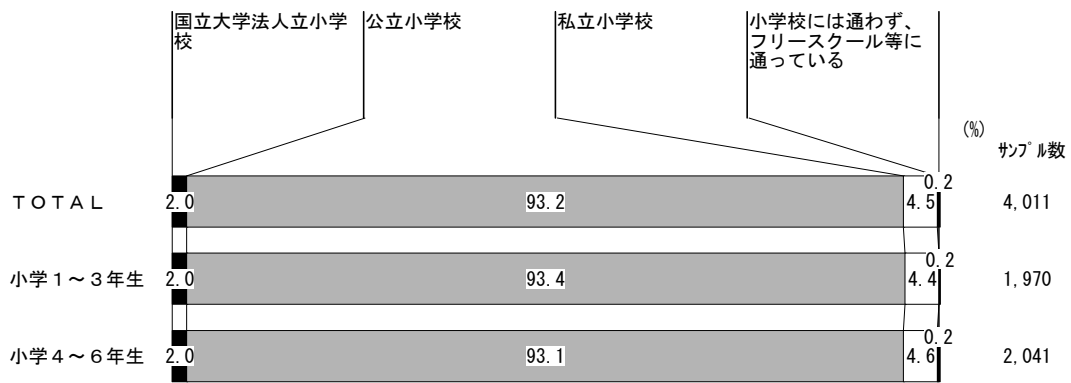
図表Ⅱ-4-11 居住地域（地方）



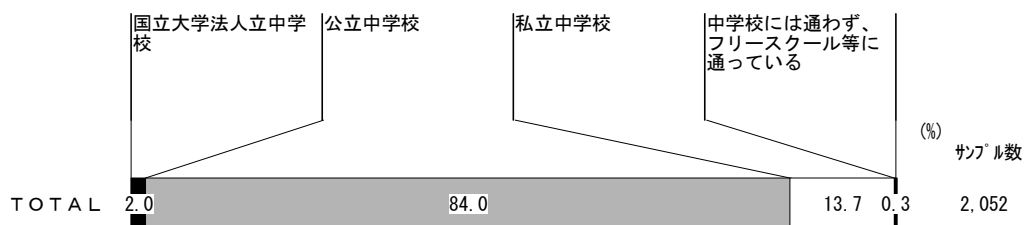
図表Ⅱ-4-12 長子の通学・通所状況（未就学児）



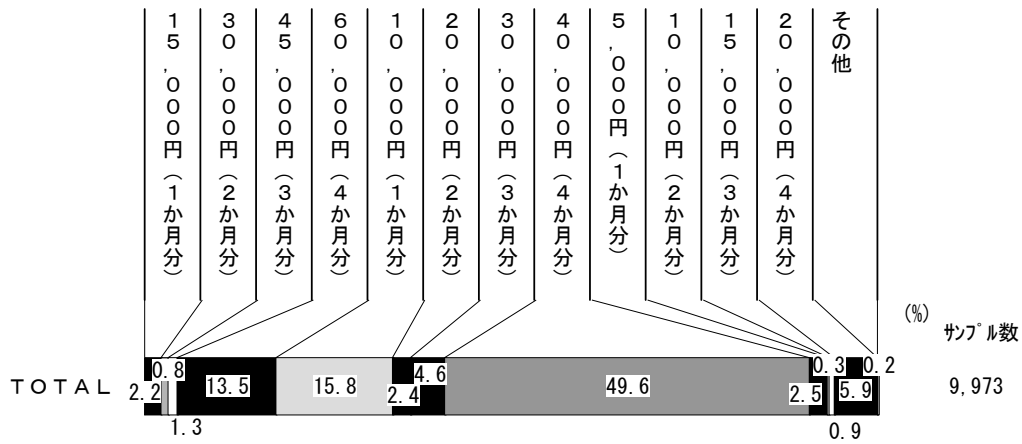
図表Ⅱ-4-13 長子の通学・通所状況（小学生）



図表Ⅱ-4-14 長子の通学・通所状況（中学生）



図表Ⅱ-4-15 支給金額



図表Ⅱ-4-16 長子学齢別の支給金額

*長子学齢区分	n	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		15,000円 (1か月分)	30,000円 (2か月分)	45,000円 (3か月分)	60,000円 (4か月分)	10,000円 (1か月分)	20,000円 (2か月分)	30,000円 (3か月分)	40,000円 (4か月分)	50,000円 (1か月分)	10,000円 (2か月分)	15,000円 (3か月分)	20,000円 (4か月分)	その他
0 TOTAL	9,973	2.2	0.8	1.3	13.5	15.8	2.4	4.6	49.6	2.5	0.3	0.9	5.9	0.2
1 0～3歳	2,045	10.9	3.9	6.2	65.6	2.1	0.4	0.5	3.5	1.5	0.3	1.4	3.2	0.5
2 4～6歳	1,865	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0	2.2	5.5	67.7	1.8	0.1	0.4	5.3	0.1
3 小学1～3年生	1,970	0.0	0.0	0.0	0.0	19.1	2.3	6.1	62.8	2.5	0.3	0.5	6.2	0.1
4 小学4～6年生	2,041	0.0	0.0	0.0	0.0	19.9	3.7	6.4	58.5	2.8	0.3	1.0	7.2	0.2
5 中学1～3年生	2,052	0.0	0.0	0.0	0.0	21.0	3.5	4.7	57.7	3.7	0.5	1.0	7.8	0.0